

仕様書

1. 業務名
第 25 回参議院議員通常選挙に伴う開票所用品調達・運搬及び会場設営・撤去業務
2. 業務日
投票日当日(日)から投票日翌日(月)まで
※現時点での投票日は令和元年 7 月 21 日(日)を予定
3. 業務内容
 - (1) 第 25 回参議院議員通常選挙開票日(投票日当日)までに受託者調達品(別紙 1)を調達すること。
 - (2) 以下の作業を行うこと。なお、実施にあたっては、必ず時刻を厳守すること。
 - (ア) 投票日当日 8:00~9:00
 - ① 選挙用品(別紙 2)を、北区役所から北区体育館へ運搬する。
 - (イ) 投票日当日 9:00~15:00
 - ① 投票結果受理会場設営前に、体育館所管備品(テーブル、ソファ、椅子等)を、トレーニングルーム内に一時保管する。
 - ② 別紙 3 のとおりブルーシート等を設置する。
 - ③ 別添配置図に基づき、配置物品(別紙 4)を的確に設営する。なお、設営にあたっては、作業従事に必要十分な人数を確保し、時間内に確実に完了すること。
 - ④ 開被台に暗幕をかけること。
 - ⑤ 設営後の配置物品(会議用テーブル、折りたたみ椅子、丸椅子等)の清掃を行う。
 - (ウ) 投票日翌日 9:00~11:00
 - ① 投票結果受理会場の配置物品の撤去を行い、設営前の状態に復元する。なお、撤去にあたっては、作業従事に必要十分な人数を確保し、時間内に確実に完了すること。
 - ② 開票所の配置物品の撤去を行うとともに、撤去後の清掃を行う。
 - (エ) 投票日翌日上記 3(2)(ウ)終了後速やかに
 - ① 搬入した選挙用品を、北区体育館から北区役所へ運搬する。
4. 作業従事者名簿の提出
受託者は、作業着手前に作業従事者名簿を委託者に提出すること。また、変更があった場合には、直ちに委託者に報告すること。
5. 作業監督者
受託者は、作業監督者を定め、作業の実施にあたって常時指揮監督させること。
6. 作業の安全
受託者は、作業の実施にあたり、建物・器物の破損及び人的負傷等の事故防止に十分配慮すること。
7. 注意事項
 - (1) 作業従事者は、一定の服装を着用し、名札をつけること。
 - (2) 作業にあたっては、北区選挙管理委員会事務局職員の指示に従うこと。
 - (3) 選挙用品の運搬については、別途指示する。